

平成21年第7回那須烏山市議会臨時会（第1日）

平成21年10月20日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時14分

◎出席議員（17名）

2番	渡辺 健 寿 君	3番	久保居 光一郎 君
4番	高德 正 治 君	5番	五味 渕 博 君
6番	沼田 邦 彦 君	7番	佐藤 昇 市 君
8番	佐藤 雄次郎 君	9番	野木 勝 君
10番	大橋 洋 一 君	12番	大野 曄 君
13番	平山 進 君	14番	水上 正 治 君
15番	小森 幸 雄 君	16番	平塚 英 教 君
17番	中山 五 男 君	18番	樋山 隆四郎 君
20番	高田 悦 男 君		

◎欠席議員（1名）

19番 滝田 志 孝 君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷 範 雄 君
副市長	石川 英 雄 君
教育長	池澤 進 君
会計管理者兼会計課長	斎藤 雅 男 君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤 照 雄 君
総合政策課長	国井 豊 君
総務課長	木村 喜 一 君
総務課課長（危機管理担当）	平山 孝 夫 君
税務課長	羽石 浩 之 君
市民課長	高橋 博 君
こども課長	堀江 久 雄 君
農政課長	荻野目 茂 君
商工観光課長	鈴木 重 男 君

環境課長	小川祥一君
都市建設課長	岡清隆君
上下水道課長	栗野育夫君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤村俊夫
書記	佐藤博樹
書記	菊地唯一

○議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）

日程 第 2 会期の決定について（議長提出）

日程 第 3 議案第1号 烏山小学校体育館改築工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（水上正治君） おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。19番滝田議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、平成21年第7回那須烏山市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会にあたり、ただいま委員長から説明があったとおり、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

◎市長あいさつ

○議長（水上正治君） ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

[市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ]

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。

平成21年第7回那須烏山市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

本日の臨時会は、烏山小学校体育館改築工事請負契約締結についての議案1件につきまして、上程をさせていただきます。何とぞ慎重審議を賜りますように、お願いを申し上げまして、本臨時会招集に際しましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（水上正治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（水上正治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

12番 大野 曄君

13番 平山 進君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（水上正治君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 烏山小学校体育館改築工事請負契約の締結について

○議長（水上正治君） 日程第3 議案第1号 烏山小学校体育館改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいま上程となりました議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

烏山小学校体育館改築工事につきまして、入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約書を締結させていただきました。那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案をするものでございます。

なお、工事の概要等につきまして、学校教育課長より詳細説明をさせたいと思います。何とぞ慎重審議を賜りまして、可決、ご決定賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 次に、担当課長の補足説明を求めます。

学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） ただいま上程中の議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、烏山小学校体育館の改築工事でありまして、既存の体育館の南側に新築をするものでございます。総面積は1,493.4平米ということでありまして、既存の体育館933平米でございますので、おおむね1.5倍ぐらいの大きさになるものということでございます。

内容としましては、ほかの学校の体育館とそれほど大きな構造の違いはございません。ただ、

今まで既存の体育館にはなかったトイレをつける。今回も図面をお配りしていますので、そちらの図面を見ていただきたいと思いますが、1階の平面図を見ていただきますように、左側、西側になるんですが、これの南北の扉、これらもほかの扉よりも大きくしております。といいますのは、いろいろ文化祭とか学校行事、物品の搬入、搬出を容易にするためにスロープをしたり、扉を大きくしているというようなこと。

それから、軒だかは今までよりも約2メートルから3メートルほど高くなります。ある程度の球技も天井が邪魔にならないような形でできるような構造にしております。なお、工期につきましては、来年の7月15日を設定しております、これらにつきましては、来年度実施予定であります烏山小学校校舎の補強改修、これらの工事とダブらないような配慮をしているところでございます。

さらに、本案は本体工事のみでありますけれども、関連いたしまして電気設備、機械設備工事も分割発注ということで同時に進行しまして、これらにつきましては、既に13日に契約を実施しておりますので、同じように来年の7月15日まで一体的に整備をし、さらに全体的に工事ができ上がった後に、既存の体育館は解体して、その後、駐車場等々の外構工事、これもあわせて実施しますので、最終的には22年内、10月から11月ごろまでにはきれいに整備をしたいと考えているところでございますので、ご理解いただければと思っております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 烏山小学校の体育館改築工事請負契約ということでございますが、改築と申しましても、新たに立て直す、新築ですよね。そういうような内容だということがあります。今回、参考資料が配付されておりますが、落札率が99.21%ということで、ほとんど100%に限りなく近いという状況であります。

10月18日の下野新聞によりますと、「八ッ場ダム工事、大半の落札率94%を超える。5年間76件中65件、談合の可能性も」ということであります。公共事業の談合問題を分析、追及している全国市民オンブズマン連絡会議の事務局長は、一般論とした上で、94%以上であれば談合の可能性は極めて高いというふうに指摘しております。

昨年度の関東地方整備局工事の平均落札率は90.06%ということでもあります。これは、今回の工事に限らず、私どもに配付になりました本年3月からの入札状況、あるいは本年6月からの入札状況を見ましても、大きな工事、那須烏山市の公共工事はほとんどが94%以上であります。そうしますと、新聞に書かれているような問題が懸念をされるわけでもあります。

そして今回、99.21%と。落札したのは札を入れた5者の皆さん、100%とこの99.21%の間にあと4企業体あるんですよね。こういうような状況ですから、これは前もってこの工事についての予定価格は議会でも公表になっておりますので、それぞれの業者には工事内容と予定価格について公表されているのであろうというふうに思われますから、前もこういう論議が議会の中でもありまして、なぜ本市の落札価格が97%以上というのが多いのかという論議がありました。

それに対して、今、非常に積算単価がシビアに厳しくやられている関係上、その予定価格に近いようなことで落札されているのではないかという説明がありましたけれども、それでは栃木県内みんなそういう状況でやっているのかなというふうに思いまして、私は宇都宮市の入札状況を9月1カ月間に絞りまして14億2,200万円の工事、全部で105件あるんですかね。その入札、落札状況を見ました。そうしますと、平均落札率は88.54%なんですね。これは那須烏山市は宇都宮市よりも財政状況が豊かで、いくらでも予算の配分は心配ないのかなと思いますが、あまりにも那須烏山市の落札状況が高どまりになっているのではないかというのが私の率直な感想です。

そういうことで本当に市の財政を預かる本市の執行部としていいのかどうか。もっと今、仕事が本当に各業界シビアになっておりますので、予定価格ならばそれで心配ないのか。じゃあ、その最低価格なんか設けないほうがいいんじゃないですかね。最低価格はどういう積算に基づいて、本市はやられているのか。その物件、工事そのものの内容によって違うのか。一律何%以上ならばいい。こういうような積算でやられているのか。その辺の考え方、それと本市の積算は県内の他市町と比べて特別な積算単価を使用して、本当にシビアな積算根拠に基づくのか。それとも、いわゆる土木工事というんですか、県内一律の積算単価に基づく積算なのか。その辺の考え方を示していただきたい。

さらには、地元業者育成というのがあるんでしょうが、いずれにしましても、土木の入札方式を本市も採用しているのであれば、A、B、Cランクというんですか、そういうものを採用して、指名の業者を決めているのかなというふうには思われるんですけども、本市においては、そういう指名のランクづけについてはどんなふうにされているのか。

入札について見ますと、ほとんどが那須地区関係の業者に限るんですね。なぜ那須地区の業者に限るんでしょうか。もっと今は電子入札まで入れるような時代ですから、県内はもとより県外でも、ほんとうに質がよくて安ければ市民の税金は助かるわけですから、10%削れば3億2,000万円であれば3,200万円がほかの事業に使えるんですよ。

そういうものも含めてなぜ那須地区管内の業者に限定をするのか。地元業者育成というのなら、そんな99.何%なんていう入札しないで、5%切って、随契で各業者に回したらいい

んじゃないの。そのほうが税金は助かるんじゃないですか。その辺を含めてあまりにもずさんな内容ではないかなというふうに思うんですが、その辺、どんなふうに考えているのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） まず、冒頭の落札率の99.21%というのは、結果だろうということでは私のほうでは真摯に受けとめるところでございます。

なお、平塚議員からお話がありましたように、予定価格を事前公表しているのも影響があるのかなということで、この予定価格の公表につきましては、事前公表するかしないかを私のほうで鋭意検討中でございます。ただ、今現在、事前公表しない方向に、全体的に県、それから国等でも動いている方向でございますので、これは私のほうでもそういうことも十分検討してまいりたいと思っております。

それから、設計の積算単価でございますが、これは私どもは県が使用していますそういったソフトを使って積算してございますので、また、物価本等を利用しておりますので、それは我が市の特別の積算単価をしているわけではございませんので、これはご理解賜りたいと思っております。

それから、ランクづけにつきましては、経営審査事項に基づいて、その評定に基づいてA、B、Cで、ランクづけをして、現在そういったことで業者を、例えば一般競争入札もしくは指名競争入札の場合はその一定の価格での工事につきましては、A、B、C、それぞれランクづけによって工事の発注をお願いしているところでございます。

今、地元企業を優先する。一般的には一般競争入札でございますが、それを条件つきで本市に本社があるとか、営業店があるとか、隣接にあるとか、そういうことがありますので、それらについては、基本は一般競争入札でどなたも入札に参加できるというのが理想でございますが、現在のところ、いわゆる地元企業育成も含めてそういった地域の限定をしていることもあるということでございますので、これらについても地元企業育成と経費の削減も含めて、これも十分検討する事項でございますので、私どもの業者の選定委員会もでございますので、そういう中で十分論議してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。（「市長はどんなふうに考えるんですか。宇都宮は88.7%が平均です。本市は何で97%以上でなければならないのか」の声あり）

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 副市長答弁のとおりで現在のところは推移をいたしております。しかし、今後、予定価格等の事前公表、事後公表あるいは今、最低制限価格という制度は導入しておりませんが、低入札価格制度といったことで今最低制限価格は設けておりません。

そういったところの見直し、検討も含めておりますが、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、地元企業育成ということもございますので、そういったところも総合的に勘案しながら、今後の入札制度については見直しも含めた検討を今しているところでございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そうしますと、本市独自の積算単価表は使っていないと、いわゆる土木事務所管内で使われている積算のソフトに基づいて積算されているということでございますから、宇都宮市が予定価格を高く設定して88.7%にしているわけではないということですね。

そういうことになりますと、本市は地元業者育成と言いながら、A、B、Cに分けて、本当にAランクに入っている業者というのが何社あるかわかりませんが、限られていると思うんですね。B、Cにおきましても、ほとんどの事業が99.6%から99.9%ということですから、下野新聞のハッ場ダムの関連工事、ほとんどが94%以上ということですが、うちのほうはもうそれ以上に100%に限りなく近いということでやられているわけだということがはっきりしたわけですね。

そういう意味で、市のほうも、国を挙げて税金の収納が大変な状況で、公共事業も全般的に大幅な見直しとか中止とか凍結とかいうことがやられているわけですが、本市においてはこのような99.21%までいったんですね。こういうことがやられているということですので、これは限りなく市民の立場から言わせますと、とんでもないずさんな入札がやられているのではないかなというふうに私は思えてなりません。

次に、関連事業としまして電気設備工事もありますが、これもJVだと思っただけですけども、地元業者と大田原の業者が競り合いまして、大田原の業者と同金額になったんですね。それで、くじの結果、大田原の業者に決まったということでありまして、非常にこの辺でも地元業者育成と言いながら、実際にはそうでないことがやられているということが見えるんです。

私がさっきから言うように、予定価格から5%をカットして6%でもいいですよ、94%で、それで各業者にランクごとにローテーションで回したほうが、こんな99.幾つなんていう入札よりも、税金を助けることができるのではないかと思うんですが。

そういうことよりも、公共性を保つということで公共入札をやるんですが、もっと宇都宮方面も含めて、狭い意味で地域限定をしないで、もっと自由競争原理を働かせて、そしてシビアな入札にしていったほうが、本当の意味で地元業者育成になるのではないのかなというふうに思われるんですけども、今後、指名の業者をもっと栃木県土木事務所が採用しているように、電子入札まで栃木県土木事務所は進んでいるわけですから、そういうふうにもっと税金の使い

みちを厳しく点検するような、それこそ行政がてこ入れをして、と宇都宮では88.7%ですよ。この数字をどう考えますかというような形で、業者がもっともっと厳しい指導ができないものか。

それでやらないと、今までのやり方でいきますと、これからもずっと96%、97%、98%、99%と、下野新聞のこの八ッ場ダム問題でいえば、限りなく談合だと。こういうことを繰り返すことになるのではないかと思うんですが、この高値下げどまりは予定価格を控えたからといって、私は下がらないのではないかな。本当に財政が厳しい折で市民の目も非常に厳しくなっている状況の中で、税金の使い方については本当に市民が関心を持っている。

こういう中で、これから地元業者育成という意味では、今まで1年間、3月からずっとやってきたものが全部地元業者育成ということで地元に着ても、ほかの業者に丸なげで回せば、これは違法工事になっちゃうんですよ。

そういう意味で、法規もきちんと守りながら、なおかつ適正な入札執行、税金のむだ遣いのないような、ほかの市町村と比べても何ら遜色のない入札の仕組み。そういうものがぜひやられてしかるべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺は単に予定価格の公表を控えるだけで済むんですか。

その辺、先ほど市長の説明では、最低価格は設定していないということですが、ぜひ入札最低価格の設定をして、私が聞いている範囲では、こういう工事全体、原材料費というものは工事の3割にも満たないというじゃないですか。あとはそれぞれの業者の腕だというふうに聞いております。

だから、そういう意味で、99.何%になる必要がないんですよ、これね。この99.21%の上に4社あるんですよ、100%の中に。これは大変なことですよ。94%以上で談合の疑いありと言われている中で。そういう意味で、最低価格を設定して、そして業者に厳しい指導をして、本当に技術を磨いていただくようなことも含めて、税金のむだ遣いのない、市民から誇れる事業の執行を行っていただきたいと思うんですが、工事関係の入札の検討委員会を市民の代表も含めてつくって、厳しくその辺、他市町と比べて遜色のない入札が執行できるような方策がとれないものかどうか。その辺のご検討をお願いしたいと思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 入札制度につきましては、他の市町村と私どもの市が特別に違うということはないと思ってございます。今、平塚議員がおっしゃったように、落札率の高どまりは結果論でございまして、宇都宮の88%はそういう結果だということで私のほうでは受けとめております。しかし、高どまりだということを私どもは認識していますが、先ほど申しま

したように積算根拠に基づいて予定価格を設定するわけでございます。したがって、先ほどの事前公表なのか事後公表なのかも含めて、それは検討すべきだということで私のほうでは十分してございます。

それから、業者に指導すべきではないかということは、これは指導すべきではない。それは結果でありまして、業者に幾らで落札しろと、これはそういうことはできませんので、いわゆる公平、公正の中の自由競争の中で入札は行うわけでございますので、結果はそうございまして、したがって、そういうことであるということは私のほうで真摯に受けとめてございます。

それから、一般競争入札を原則といたしますと、これは条件をつけるのか、条件をつけないのかによって、これは差はございます。したがって、那須烏山市を限定とする一般競争入札なのか、栃木県内の範囲を決めて一般競争入札するのか。いや、そんなことは一切しないで、一般競争入札をするのか。これは十分検討する必要がございまして。

したがって、これは全国でそういった広い範囲で競争させるということになると、じゃあ、地元業者の育成ということと絡まってまいりますので、それらについても、これは慎重に私のほうで検討してまいりたい。基本は一般競争入札であるということは、私どもは十分認識してございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） やはりその辺、地元業者育成を唱えながら、この那須郡内に限定するということになりますと、非常に参加する業者は限られますから、当然その中で談合とは言えませんが、連絡は密になるというふうに私は思われます。そういう意味で、やはりもっとエリアを広げて、地元業者の技術力の向上を図ってやるべきではないかなと思います。

そういう意味では、なぜ、この財政豊かな那須烏山市が96%、97%、98%、99%なのか。宇都宮市が88.7%なのか。その辺の入札にかかわる担当部局としても、ほかの市町村の入札執行状況を十分検討、調査をしていただきまして、そして、その辺の検討を進めていただきたいというふうに思うんです。

それと、最低価格はこれからも設定はしないんですか。私は最低価格を設定して、烏山町の時代には最低価格がありましたよね。私たちが議員になったころはずっと各工事にありましたが、今は何かそれが公表されないのでおかしいなと思ったら、最低価格がないというんでね、限りなく100%に近いことを進めているから、最低価格なんか必要ないということなのかもしれない。

その辺、今、栃木県土木事務所におきましても、電子入札で本当にシビアな工事請負の方法に切りかわっている時代の中で、やはり市民から見て市民の税金を大切に使っていると言われるような入札の執行の仕方があってしかるべきではないかなというふうに思うんですが、他市

町の入札のやり方も十分検討いただくということと、入札指名の全くフリーになってしまいますと、大手のものに取られてしまうみたないおそれがあるんでしょうが、市民号なんかはもう何回かやりましたけれども、決して大手のものが安くて地元が高いなんていうことはないんですよね。

だから、そういうことも含めて、那須管内に絞らないで、宇都宮方面も含めて指名の範囲をもっと広げて、そしていわゆる地元企業の技術力向上を含めて、入札の改良、改善を進めていただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 電子入札のお話もございました。これは当然、私のほうでも電子入札は承知してございまして、この電子入札についての研究はしているところでございます。ただ、費用等も絡んでまいりますので、ある時期においては電子入札も必要であるということでは当然承知してございますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、入札の条件の範囲を広げることはやぶさかでございますので、また、那須地域にするのか、塩谷郡、それから宇都宮市、河内までを含めて、また栃木県内を含めて、こういうものについては十分検討してまいりたいと思います。これは今後の課題として十分肝に銘じてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

工事の内容によっては最低制限価格は設定してございます。ただ、本年はまだそういうことでやっておりませんので、これは必要に応じて最低制限価格は設けることはありますので、これはご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） ほかにございせんか。

12番大野 曄君。

○12番（大野 曄君） 入札に関しては今まで各議員が一般質問等で何回もやっていることなんですが、この入札は確かに状況調書というのを配付されて私たちも見ると、先ほど平塚議員が言ったように、他のあれからすれば確かに落札率が99.幾つなんていうのが随分あるんですよね。これは予定価格があるということの中でいうと、業者側ではどうにでも、悪く言ったらば談合的なあれで、あなたのところで今度は受けるよということであれば、当然こういう近い数字が出てくるのではないか。こういうふうにも思うんです。ですから、その予定価格というのを公表するというのは本当にいいことなのかどうなのか。こういったことを今後ひとつ検討していただきたいと思います。

それから、今この入札のあれなんかも緊急経済対策の1つとして、これは中のやつなんですよね。そうしますと、できればやはり那須烏山市内の業者にやっていただくということが最も適切なのではないかと。私はそのように思うわけです。

つい何か月前に、我々経済建設常任委員会と商工会の工業部会の方たちとの中で、いろいろと話し合いを持ったことがあるんですが、そのときに、建設会社の方なんですけど、出た話では、A、B、Cとランクづけがある。AランクはともかくBランクは1,000万円以下のものしか入札できないんだと。ついこの間の話では、1,050万円といたら、もう1,000万円を超えたから我々には入札権がないんだという中で、その業者が言うには、やはりできれば1,500万円ぐらいまでは金額を上げていただいて、B、Cのランクの方がそれに混ざれるという形をとっていただきたいという話が建設会社のほうからも声がありました。

それに、あと1つ、これはここにはないんですが、太陽光発電、たしか体育館と図書館につくる予定でありますよね。これなんですけど、実は今後、こういったものは非常に重要で業者にとってもいろいろと勉強しながらでも資格をとっていきたいという中でやろうとしていたけど、那須烏山市以外の業者に決まったとかで非常に残念だというような話も席上では言う方がおりました。

そういったことをあれして、できれば今後そういう工事はどんどんふえていくのではないかなと思うので、地元の業者を養成するためにも勉強の場をとということで、地元を優先にということを考えていくことが必要なのではないかなと思ったので、市長、ちょっとその辺について伺います。

○議長（水上正治君） 今の野議員の発言は、これからちょっと逸脱している部分がありますけれども市長、答弁できれば。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 入札関連の中で、まず予定価格については先ほど副市長が答弁されましたように、見直しを考えるとというようなことでございますので、そのようにさせていただきますと思います。

予定価格の事前公表ということについては、職員の漏洩問題等がございまして、そういったところがやはり他市町村であるということが報道されておりますけれども、そういった防止のための良策であるというようなところから、予定価格の事前公表を取り入れたという経緯もあることもご理解をいただきたいと思っております。

また、緊急経済対策の中でも地元業者育成という形で基本的に進めているわけですが、ございますけれども、その中でランクづけ、A、B、Cということですが、あくまでもこれは独自のランクづけというのはしておりませんで、県のランクに準じているわけでありまして。しかし、いろいろと工事の内容等の検査、報告を聞きますと、いろいろとAランク、Bランク、Cランクの業者さんでもBランク、Cランクの業者さんでもしっかりと対応されている業者さんが大変多くあると聞いております。

したがって、そのようなことで、金額を1,000万円以内、1,000万円以上というふうなことで分けておりますが、この辺も大いに私としては見直していただきたいというふうに思います。したがって、BランクでもCランクでもしっかりとやっておられる企業の皆さん方には、そういった受注機会を多く与えてあげたいと思います。

太陽光発電等については、まだ具体的に報告を受けていませんけれども、そういったところはまだ決定をなされていないというふうに私は理解をいたしております。もちろんこれは土木、建築、太陽光であれ、地元の業者さんでできるものは当然私は地元でやるべきだろうと基本的に考えております。そのようなことは環境問題であっても考えていきたいと思っておりますので、ただ、政権が変わりまして、補正問題もまだ棚上げになっているような状況でございますので、そのようなところは確定はされていないと思っております。

○議長（水上正治君） 12番大野 暉君。

○12番（大野 暉君） 申しわけありません。質問の内容が外れまして、1つ、そういったことのあれも今後ぜひ検討していただきたい。これで終わります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今日の入札の結果を見ますと、先ほどから議論になっていた99.21%と。それで、予定価格に対して99.21%、低入札基準価格というのがありますが、これ以下だと工事が完成することができない。そういうふうに考えてよろしいんですか。それとも、これ以下でも工事は完成することができる。基準の価格でありますから、その辺のところはどういうふうに理解をしているのか、ちょっとお答えをいただきたい。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 低入札基準価格につきましては、この金額では工事が成功が危ぶまれるのではないかと1つの判断基準の金額でございます。これを下げて、これ以下の金額で入札があった場合には、個々に入札業者の経営実態なりを調査いたしまして、あるいはその設計業者、県の技術センター等に照会いたしまして、この金額でできるかどうか確認した上で判断をいたす金額でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） そうすると、この表の一番裏を見てください。電気設備、落札業者、斎藤電気工業、金額1,515万3,000円。下の低入札価格1,597万、このほうが低いんでしょう、これ。そうすると、この低入札基準価格というのも危ぶまれてくる。現に同じものの中で片方は99.21%ですよ。片方は80%ですよ。こういう工事でこれが完成できると、審査もやったでしょう、当然。斎藤電気工業では、この値段でできないのか。そうしたらちゃんとできるという結果が出て、こういうふうになったんでしょう。だったら、99.

2%なんてこんなふざけた話がどこにあるんですか。

一番いいのは、低入札基準価格というのを予定価格にぶっ込んじゃえばいいんだ。そうすればこれは適正な価格、できるかできないかのぎりぎりの線だと。それともう一つは、先ほど来から言われている丸投げという工事なんです。ある業者が受けたら、その仕事を实际やっているのはどこかというところ、とんでもないところの市外の業者なんです。これをやるから、自社でやればこんな高い金額でなくたってできるんです。これを他者に渡すから、頭が離れるから、こういう高どまりになっちゃうんです。97%か98%。

それともう一つは、業者が多過ぎて、工事が年間通してないんです。ぽつりぽつりと、だから、困るんです。従業員を雇うことができないんです、現場監督も。だから、こういう金額になっているので、これはこれからまだまだ出ますからね、学校の改修。いつもこういうふうな高どまりの金額で受けさせるということは果たしていいものかどうか。

それと自社でできないのか。何でもかんでも丸投げすればいいという問題じゃない。だから、これは禁止されているんだから。どういうことかというところ、利口だから、材料はうちで買いました。現場管理者はうちで出しています。实际やっているのは、何とか建設とか、何とかという他社の業者なんです。その辺を考えてやらなければ、これはなかなか難しい。

しかし、99.21%というのは異常です。これだったら、低入札価格は2億7,400万円、このぐらいの金額でできるんです。ところがこっちは3億2,200万円、これじゃどれだけでもうけるのよ。これではちょっとやはり市のほうも、もう少しこの入札制度の中身を変えて考えなければ、同僚議員が言ったように税金のむだ遣いということになります。

私は野上小学校の階段の問題でも、あれだけ厳しく追及したのは、やはり税金のむだ遣いがあってはならない。そういうわけで厳しく追及をしたのでありますが、既にその問題はもう決着済みであります。これももう入札を1回やってもう1回入札やり直しなんてできないわけだから、落札しちゃっているんだもの。

だから、次の価格からこういうばかな数字は出てこない。少なくとも低入札基準価格ぐらいで予定価格をぶっ込んでみな。それだってちゃんと落ちるから。それだけの工事内容で、どこがだめだとか、そんなことはないわけだから、なぜかというところ、検査を厳しくすればそういうことはない。公共工事の検査は厳しいから、だから、その金額でやってみろというような方法で、これからの入札をやる気があるのかないのか。その辺のところを答えていただきたい。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 樋山議員重々承知の上での質問かと思いますが、予定価格と低入札基準価格は違うこともご理解いただいております。したがって、予定価格を幾らに設定するのかということは、積算根拠がきちんとしているかどうか。そこに尽きるわけでご

ざいますので、これは私のほうでは十分精査して、適正単価を設けて予定価格設定をするというところでございますので、これはご理解いただきたいと思えます。

これはやっているつもりであります、ただ、民間と公共工事が非常に高いのではないかと。そういう差があることは私のほうでも承知してございますので、これは何らかの、また、独特の積算単価を持つようなそういう環境があればよろしいのであります、スタッフの面、情報調査の問題、そういったものがないのでありますので、物価単価を利用したり、県等のソフトを利用しているということもご理解賜りたい。これは宇都宮市のような大きな組織を持てば独自のソフトを持っているのだらうと思えます、栃木県内の30市町は大部分はそれらを利用しているということもご理解賜りたい。これが私どものこれからの研究課題であると思っております。

それから、丸投げの問題でございますが、これは特定業者を一部下請については特定業、建設業を持っていないとできないわけでありまして、これは事業課の担当課がそういった落札した請負業者が丸投げしているかどうか。一部下請工事を出せない業者がやっているということは問題でありますので、当然それは施工中については指導、監督をしてみたいと思えますので、そういった体制も整えてみたいと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。

それから、高どまりの件は、先ほど来、平塚議員にも答弁してまいりましたが、条件をつけるかつかないかにかかっているのではないかと思っております。したがって、その参加される業者の広い範囲をとれば、宇都宮市のように多くの業者を抱えている市においては、そういった競争力が発生して、結果的にはそういった落札になっているのではないかと。それはあくまでも想像でございますが、そういったものについては私はあるのではないかと思っておりますので、これは今後の条件をつけるかつかないかによって、落札率は変化するのではないかと個人的には思っておりますので、これは十分私どもの請負業者の選定委員会の中でこれは今後の検討課題である。またそうあるべきであろうと私個人は思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 価格の問題、これはできるはずで。今、設計の単価、これは県の基準、これは最終的には会計検査院が入らなければ合併特例債を使っているんだから、これは独自に市のほうで設定できるはずであります。積算単価は土木でも建築でも東京が中心なんです。地方に来るとそんなにかからない。それなのにその単価から切り落とす金額が少な過ぎるんです。もうちょっとその単価を切り落とす。

どうということかという、普通のコンクリート、打設するときに棒を持ってこうやっている人、その人1日幾らか。1万5,000円。払っているのは6,000円ぐらいしか払っていない

い。そういうのが単価ですからね。その中から、その単価を1万5,000円にする、1万3,000円にする、1万円にする。現場は、その人が実際もらっている金額が6,000円ぐらい。だから、その単価を下げること、すべてのものを見直しながら、そういうことをやっていく。それは膨大な時間がかかりますよ。そんな簡単にはできないわけです。

しかし、これを出してくる設計、監理、ここをやっている業者には実際こういうふうにして出してくるわけだから、この単価を。普通の単価じゃだめだ。切り方をもうちょっと切り込め。10%以上20%単価を下げろ。そういうふうな指令を出して、結局設計単価もそうすれば安くなる。施工単価も安くなる。その安くなることをいかに切り詰めていくか。そういうのは市の職員ができないんだから、それだけの人材はいない。だから、これは設計屋にやらせなくちゃだめなんです。ところが、設計屋は単価が高いほうが自分がもうかるから、そんなもの低くしない。

そうじゃなくて、今度は設計屋の入札だって厳しくしなくちゃならない。この条件を飲む業者じゃなくてはやらせない。そのぐらいの気力でこの単価を切り込まないと、これから何十億円も使っていくんだから、耐震のために。早く言ったら市民の税金を節約できる。こういうことだから、ぜひともこれは総務課長かだれかわかりませんが、石川副市長なかわかりませんが、本気になってふんどしをしめてかかって、そしてできるだけこの工事を安くする。そして検査を厳しくする。こういうふうな姿勢で臨む気概があるのかないのか。イエスかノーか、これだけで結構でありますから。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 樋山議員おっしゃることは十分私どもも承知するわけでございます。したがって、先ほど来から答弁しておりますように、私のほうではそれだけの技術者がいないし、また、そういった能力がないということもひとつご理解賜りたいと思います。したがって、これは私どもの市だけの問題ではございませんで、他の県内の30市町も同じような考えだろうと思います。

したがって、これは今、議員のおっしゃったことは、私のほうでも県の技術センターとか、栃木県でも全国のやつを大体採用していますから、栃木県独自のそういったものがないかどうか。これは十分、私のほうでは県土地整備部の管理下になろうかと思いますが、そういったことについて集まる場合もありますので、そんなことで都市建設課長を中心に話題をして、また、県の市長会なり町村会の中でそういったものがないかどうか。これは研究課題にさせていただきますしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 1点お伺いいたします。先ほど来、落札率の問題でいろいろと質問

が出ておりますが、確かに落札率に関しましては業者側のモラルの問題もありますので、私は違う観点から質問させていただきます。

今回、工事請負契約ということで上がってきておりますが、契約額が3億3,600万円、本当に大きな金額になろうかと思いますが、この落札決定に至るまでに3億3,000万円という金額を考えたときに、那須烏山市の入札要綱、また、栃木県の入札規則などをもとにしていきますと、何社ぐらいの指名が適当なのか。この報告書を見ますと、JV5社で入札がされておりますが、那須烏山市の要綱を調べますと何社が適当なのか。そこをお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 市の入札事務取扱規程に基づきますと、これは指名した場合の業者数になりますけれども、建築一式工事につきましては金額的には3億円からの額になりますので、10社以上ということになるかと思えます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） この10社というのは指名入札があくまでも対象で、今回はそうではないから一概には言えないということですね。了解です。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 連合栃木では、公契約について適正化を求める運動をしています。それは、末端で働く労働者の立場でたたき合いの入札あるいは非常に低い価格での落札のときには、しわ寄せは末端で働く労働者の賃金に跳ね返ってくるわけなんです。下請事業者の不払い、あるいはそこで働く労働者の賃金が不当に低い。そういう状態が起こり得るわけです。そういう場合に、市として事業者はどう指導しているのか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、公契約のお話等でそういう話がございます。したがって、先ほどの低価格入札価格、そういった基準になったときにはそういったものに、例えば資材を購入したときに未払いはないか。また、賃金の未払いはないかとか、そこまで調査するわけでございます。当然、業者については賃金の未払いとかそういったことがないようにお願いしていることでございます。これは当然だろうと思えます。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 問題は、落札した事業者の正社員ならいいんですが、下請、孫請になるとどうしても低賃金で、あるいは不払いが事実発生しています。その点についても再度どのように指導するか、今後の方針をお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 当然そういうことのないように業者に指導してまいります。また、

そういったことが事実未払いの業者等から法的にそういった訴えがあった場合には、私のほうでは当然指名停止基準に基づいてそういったものを措置するというので考えてございます。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 4点についてお伺いいたします。まず1点なんですが、政権交代になって緊急経済対策、これは政府の予算15兆円ほど計上しました。そのうち、3兆円を削減しているとして、今政府のほうで努力しているわけなんです、今回の工事費の中でそういった影響を受けるような部分があるのかなのか。これが1点です。

2点目は、本体工事は3億3,600万円、それにきょういただいた入札の結果の状況を見ますと、電気、機械合わせまして4億1,155万円になります。これの財源内訳がわかりましたらお伺いしたいと思います。これが2点目です。

3点目なんですが、これは9月18日に全員協議会の際、いただいた資料によりますと、烏山小学校についてだけ申し上げますと、既に発注した工事のほか、体育館の解体、外構工事、さらには太陽光発電装置、これも計画しているわけです。この前の説明では、現在設計中とありましたが、もうこれは既に金額が出たのかどうか。概算金でも結構ですからもしわかりましたらこの点についてお伺いしたいと思います。

4点目、これはちょっと厳しくなるかもしれません。緊急経済対策にかかわる予算の際、私申し上げました。このことは市が発注する工事とか、文具に至るまで可能な限り市内の業者に受注させるべきではないか。それが1つの市の経済の浮揚策につながるのではないかということをお伺いしました。

それに対して、執行部の答弁では、そのように努力しますというような答弁をいただいております。そこでお伺いしたいんですが、今回、先ほど申し上げました本体、電気、機械を合わせますと4億1,155万円あります。このうち、市内の業者等が実際に提供できる資材、技術力、これはどのぐらいになるのか。この辺のところは分析されているのでしょうか。以上4点についてお伺いします。

○議長（水上正治君） 今の質問も多岐にわたりました。今回の改築工事以外の部分もありますけれども、答弁できるものはしていただきたいと思っております。

総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 緊急経済対策関係であります、国の平成21年度の補正予算の見直し、先ほど中山議員が言われましたように約3兆円の見直しがあるようにありまして、本市への影響でございますが、7月の臨時議会にお願いいたしました経済対策の関係で、まず申し上げておきたいと思っておりますけれども、第1点は、烏山小学校の屋内運動場の太陽光発電ですね。これは来年度の事業になりますが、繰越事業ということで予定して

おりますけれども、これが2分の1、約1,000万円ほど国庫補助を予定しておりますが、現時点ではこれらの事業が国においては停止がなされる見込み。ただ、はっきりとした国あるいは県を通じて、担当課のほうに正式に通知が参っているかどうかはまだ来ていないというふうに思っておりますが、メニューとして挙がっているということだけご理解いただきたいと思っております。

それから、子育て支援関係で、全額国庫補助でございますが、子育て応援特別手当給付金、経済対策費に計上してございましたけれども、本市におきましては12月の補正で計上する予定でございましたけれども、ご承知のように、国においてはこれは全額停止するというふうなことに決まったようでございますので、現時点では直接、本市においては影響がないのかなというふうに思っております。

それから、農政課関係の事業で、農地有効利用支援整備事業ということで、農業排水、農道整備事業、9カ所で総事業費610万円、うち国庫補助が200万円ほど予算計上してございます。これについてもメニューとして挙がっております。

それから、学校教育費関係の学校ICT環境整備事業、小学校、中学校ともにでございますけれども、地デジのテレビ、アンテナの改修、電子黒板、校内ラン関係、これらについても停止のメニューに挙がっております。小学校、中学校合わせて総事業費6,650万円を予定しておりますが、うち、国庫補助を1,666万円を予定しております。

さらに、経済対策ではございませんが、9月の議会に補正をお願いいたしましたユビキタスタウン、全額総務省の委託事業になっておりますが3,000万円を予定してございました。これについても現時点で執行額の明示はされておられませんけれども、メニューには挙がっているということでございまして、これらについては現時点ではまだ本市の事業としては停止をしているということでございますが、今後、必要な事業等については議会のご協力をいただければ市の一般財源等をもって対応していきたいというメニューも、中にはあるかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 体育館の本体工事のほかに、来年度以降になりますが、先ほどもちょっと触れましたように解体費、それから、そこを駐車場に整備するということは現在設計中でありまして、まだ、正式な数値は上がっておりませんが、おおむね両方合わせて3,000万円程度であろうと見込んでおりまして、あわせて全体的に4億5,000万円、当初建物だけを見ていたその範囲の中であがるかなと期待しているところでございます。

これらの国庫補助3億3,600万円、本体工事の財源関係でございますが、平成21年度、

平成22年度と分かれて入ってきますので、トータルして8,600万円ほどの補助金を見込んでいるところでございます。

それから、資材関係につきましては、地元かどうかということの分析は申しわけありません、しておりませんので、ここではお答えしかねる状況でございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 中山議員に申し上げたいんですが、1番目の質問、全員協議会のとときにその問題をちょっと皆さんにというふうに思っていましたので、その問題は今回の請負契約とはちょっと外れているので、できればその次にお願いしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私の質問の仕方がちょっと悪かったのかもしれませんが、私、3兆云々ということは、今回の本体から電気から機械を合わせました4億1,155万円の請負額になります。この中に政府が今回3兆円ほど削減しようとしているそれが含まれているのかいないのか。これをお伺いしたかったんです。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） その問題につきましては、既に学校耐震化というのは子供の安心、安全の問題でもございますし、内示が来ておりますので、これらは補助金の影響はございません。凍結とかそういうものはありませんので、先ほど申し上げたような予定した補助金を見込んでいるという状況でございます。

○17番（中山五男君） 了解しました。

○議長（水上正治君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつ申し上げます。

本日の臨時会の議案は1件を上程をさせていただきました。原案のとおり可決、ご決定賜りましたことは、まことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

議員各位には、今後も那須烏山市発展と住民福祉の増進のために、なお一層ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

朝夕めっきり涼しくなってきましたので、議員各位におかれましては健康に十分に留意をされまして、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で、平成21年第7回那須烏山市議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午前 11時14分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成22年3月2日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 大 野 曄

署 名 議 員 平 山 進